

かくはし

くらしの情報紙

2025
4.1
No.864

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 未来創造課広報広聴担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

町国保病院からのお知らせ

4月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間		午前	受付 8:00～11:30					午後	受付 11:45～16:30									
			診療 9:00～12:00						診療 13:30～17:15									
診療科		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
内科	午前	松井	高山	松井	武田				武田	松井	高山	松井	武田			武田	松井	
	午後	高山	武田	高山	(総合診療) (呼吸器)	—	休	休	松井	高山	武田	高山	(総合診療) (呼吸器)	—	休	休	松井	高山
外科	午前	—	—	一条	一条		休	休	一条	一条	—	一条	一条		休	休	一条	一条
	午後	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—			—	—

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	10日(木) 中村	整形外科	午前	受付 8:00～11:30	2日(水)
		診療 13:30～17:15	11日(金) 松尾			診療 9:40～12:00	9日(水) 北斗病院

小児科	午後	受付 11:45～16:30	2日(水) 札幌医科大学附属病院	皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	8日(火) 帯広厚生病院
		診療 13:30～17:15				診療 13:30～16:00	

循環器内科	午後	受付 11:45～16:30	15日(火) 国立病院機構 帯広病院	泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	4日(金) 武居
		診療 13:30～17:15				診療 13:30～17:15	

熱外来		電話でのみ受付します	■受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください ■熱がなく、せきやのど痛の症状のみの場合も一度熱外来にお問い合わせください	■ものわすれ外来は予約が必要です。隨時お問い合わせください ■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧いただくなさい、電話でお問い合わせください ■眼科・皮膚科の診療を受けるには必ず前日までの予約が必要です（予約の混雑状況によってはご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください）
		受付は 8:30～10:30まで		

国民健康保険税率の改正について

本町における令和7年度の国民健康保険税率が、次の通り変更となります。なお、令和7年度の国民健康保険税納税通知は、例年通り7月上旬に郵送します。

	所得割額	均等割額	平等割額
医療分	8.24% (7.62%)	27,300円 (28,700円)	26,800円 (19,900円)
支援分	2.66% (2.44%)	9,300円 (9,300円)	9,400円 (6,500円)
介護分	1.97% (1.86%)	9,100円 (9,600円)	7,200円 (5,000円)

※（ ）内は令和6年度

▶問い合わせ

住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128



4月の料理講習会

◆みそづくり講習会

とき	4月25日(金) 午後6時~
参加費	1,000円
定員	15人
持ち物	エプロン、三角巾等 ※みそだるはこちらで用意しています
対象	町民(中学生以上)

- ▶受付時間 平日午前9時~午後5時
※受付は4月1日(火)~4月22日(火)までです。ただし、定員となり次第締め切りいたします
- ▶申し込みおよび問い合わせ 農産物ものづくり館(ゲンキッチン)
☎ 22-6688

令和7年度帯状疱疹ワクチン定期接種のお知らせ

帯状疱疹の定期接種が令和7年4月から開始されます。帯状疱疹は、過去に水痘にかかったとき、体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することで、神経支配領域に沿って、帯状に水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、特に高齢者は重篤な症状を引き起こすことがありますので、この機会にワクチンを接種しましょう。

▶対象者

次のいずれかに該当する人は一部助成を受けることができます。なお、助成はどちらかのワクチンで生涯に1度しか受けることができませんのでご注意ください

①65・70・75・80・85・90・95・100歳の人

(令和7年度内に上記年齢になった人)

②60歳以上65歳未満の人で免疫機能障害を有する人

▶ワクチンの種類と効果

種類	組み換えワクチン (不活性化) シングリックス	生ワクチン(ビケン) 水痘ワクチン
接種方法	2カ月間隔で2回接種	1回接種
効果	最長10年	5年
接種後5年時点	9割程度の予防効果	4割程度の予防効果
接種後10年時点	7割程度の予防効果	—
自己負担額	11,000円×2回	3,800円

▶接種場所および受付時間

町国保病院内科・呼吸器内科

4月1日(火)から受付開始

	受付時間	接種時間	開設曜日
午前	午前8時 ～午前11時30分	午前9時30分 ～午前11時30分	月～金
午後	午前11時45分 ～午後4時	午後2時 ～午後4時	月～木

▶申込方法

接種を受けたい日の前週木曜日までに町国保病院へお申し込みください

町国保病院 ☎ 22-2025

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

▶その他

生活保護世帯で、左記助成対象に該当する人は、無料で接種を受けることができます。事前に保健福祉課(総合ケアセンター内)から証明書を発行しますので、医療機関窓口で提示してください。左記の助成対象以外の人は全額自己負担となります

▶町外医療機関での接種について

左記助成対象の人が次のいずれかの場合は、接種費用の一部助成があります

①町外の医療機関や施設に入院・入所中で接種を希望する場合(事前に下記までお問い合わせください)

②町外の医療機関で接種を受けた場合(償還払い)で接種費用の5割を払い戻します。ただし、払い戻しの上限額は組み換えワクチンの場合は11,000円×2回、生ワクチンの場合は3,900円)

▶問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219

エキノコックス症検診のお知らせ

町では、5年ごとに18歳以上を対象としたエキノコックス症検診を行っています。エキノコックス症は、主にキツネや犬が媒介となり、エキノコックスという寄生虫が人の肝臓に寄生して起こる病気で、北海道で多く見られる感染症です。エキノコックス症の治療は、手術で病巣を切除するもので、早い時期ほど手術が容易になり、完全な治癒が可能です。職場や町の健康診断の際に併せて受診し、健康状態を確認しましょう。

▶受診期間 4月1日（火）～
令和8年3月31日（火）

▶対象 本別町に住民票があり、18歳以上の人
▶受診方法

①町国保病院で行う健康診断や町民ドック、特定健診、脳ドックなどのオプション検診または受診時に併せて行う

②ほんべつ循環器内科クリニックで行う健康診断や特定健診などのオプション検診または、受診時に併せて行う

③帯広厚生病院で行う巡回ドック（特定健診）のオプション検診で行う

▶検診料 600円

▶検診内容 血液検査

▶申込方法 健康診断や町民ドックなどの申し込みの際に受診される医療機関にお伝えください

▶問い合わせ
健康管理センター ☎ 22-2219

町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

町教育委員会では、町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

▶販売開始日 4月1日（火）

▶定期券販売所 町体育館

※プールの開館後は、プールでも購入できます

▶プールの開館期間

5月17日（土）～10月5日（日）

▶販売価格 シーズン券：2,030円
1ヶ月券：1,010円

※通常料金は1回100円です

※町内に住所のある小・中・高校生と本別高校生、要リハビリ者は無料です

※町外の人は大人も子どもも1回150円で、シーズン券、1ヶ月券は1.5倍の料金になります

※1ヶ月券の有効期間は、購入した日から1ヶ月です。お得な回数券もありますので、お問い合わせください

▶問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

ご利用ください 「こころのほっと相談」

町では、心理カウンセラーによる相談窓口「こころのほっと相談」を次の通り開設します。誰にも言えずに抱え込んでいる気持ちを、誰かに聞いてもらうことで、気持ちが軽くなり、自分の本当の思いに気が付くこともあります。相談内容の秘密は固く守られますので、安心してご利用ください。

▶とき

4月16日（水）、5月23日（金）、6月17日（火）、7月15日（火）、8月19日（火）、9月17日（水）、10月21日（火）、11月18日（火）、12月16日（火）、令和8年1月20日（火）、2月25日（水）、3月17日（火）

①午後1時30分～ ②午後2時30分～

※希望される人は、午前中の相談も受け付けます

▶ところ 健康管理センター

▶対象 町民、町民の家族や職場の人

▶相談料 無料

▶予約 前日までに健康管理センターへご連絡ください

相談担当者：伊藤郁子（いとう いくこ）さん

資格：産業カウンセラー、国家資格キャリア・コンサルタント

メンタルヘルス（心の健康）

からキャリア支援まで幅広く支援させていただいています。職場や家庭、子育てのこと、生き方、働き方で心配や不安なこと、ひとりで悩まずにお話に来てくださいね。



ご相談者の心に寄り添いお話を聴かせていただきます。安心してお話できる場所ですので、ぜひご利用くださいね。

▶申し込みおよび問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219

各種文化・スポーツ大会に参加される人へ

町では、団体および個人で各種文化・スポーツ大会等に出場する人への支援を行っています。大会規模や対象者の基準等、支給要件に該当するか確認が必要ですので、補助金の支給を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ

〈文化大会（吹奏楽、ピアノなど）〉

中央公民館内社会教育担当 ☎ 22-5111

〈スポーツ大会（スポーツ競技）〉

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

令和7年度の 料理講習会

町では、年間を通して料理講習会を次の通り開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▶内容

4月	みそ（本別産大豆）
5月	エビ入り花シュウマイ
6月	ハリラスープ（鶏肉と豆のトマトスープ）（本別産豆）
7月	ミートローフ
8月	コーンポタージュ（本別産とうもろこし）
9月	中華料理
10月	町外講師による料理
11月	スイートポテト
12月	クリスマスケーキ（本別産小麦）
1月	おもち料理
2月	チョコマフィン（本別産小麦）
3月	ロールキャベツ

※内容については変更になる場合があります
 ※詳しい日程や定員、参加費は各月1日号くらしの情報紙「かけはし」でお知らせします
 ※参加申し込みは各月の1日（土・日曜日、祝日の場合は翌平日）から受け付けします

▶問い合わせ 農産物ものづくり館（ゲンキッチン）

☎ 22-6688

本別町民文芸「沖積土」第56号の原稿を募集します

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか。気軽にご応募ください。

▶応募資格 町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人

▶募集期間 5月1日（木）～6月30日（月）

▶応募作品

- ◇エッセー（紀行、生活記録、感想文を含む）：4枚程度
- ◇創作：24枚以内 ◇ノンフィクション（伝記、ルポ）：8枚程度 ◇詩：40行以内
- ◇短歌：10首 ◇俳句：10句 ◇川柳：10句

※応募作品は、原則として1人3種目（1種目1点）までとします

《特集原稿も募集！》～4枚程度

今年の特集テーマは「なつかしの…」

あなたにとっての「なつかしの…」はどんなことでしょうか。なつかしのあの場所、なつかしのあの人、なつかしの歌、テレビ、本、ゲーム、給食など、ぜひあなたにとってなつかしの思い出を沖積土に書いてみませんか。

▶応募上の留意点

①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意していますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙（22字×20行、タイ

「つどい・ふれあい・まなびあい」

義経本別・勇足・仙美里教室を開催します

町教育委員会では、60歳以上の人を対象とした教室を次の通り開催します。各教室とも、健康生活に関する事、軽スポーツ、移動講座（バス研修）、スマホの使い方講座などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

▶開講期間 6月から12月まで年間7回を予定

※開講式および第1回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします

▶受講料 年間500円（傷害保険料等）

義経本別教室

- ▶対象 町内にお住まいの60歳以上の人
- ▶定員 50人程度
- ▶申込方法 4月21日（月）までに中央公民館内社会教育担当へ

義経勇足・仙美里教室

- ▶対象 町内にお住まいの60歳以上の人（老人クラブ会員含む）
- ▶申込方法 各地区的老人クラブ会長に取りまとめていただき、4月21日（月）までに中央公民館内社会教育担当へ

▶問い合わせ 中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

トルと氏名で6行）とし、短詩型は20文字に設定してください

②読み方が分かりにくい字には、ふりがなをつけてください

③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルの後に、住所・電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関すること、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、採用・不採用に関わらず原則返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

編集委員募集!!

町教育委員会では、編集委員を募集しています。本が好き、文章を読むことが好きな人は、ぜひご協力ください。ご連絡をお待ちしています。



▶発刊 令和7年11月上旬

（1冊500円で販売します）

▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目

本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て

☎ 22-5111

E-mail : koumink@town.honbetsu.hokkaido.jp

山火事注意

緑の豊かな明るい町づくり、山づくりのため大切な森林を山火事から守りましょう

本別町・本別町林野火災予消防対策協議会

無煙期間(火入れ禁止期間)

5月1日～20日

山へ入るときは事前に許可を受けましょう

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林・私有林は所有者の許可を受けてください

山に入るときの注意

- たばこなど火の始末に注意してください
- 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
- 畠・牧草地に自動車を止めないでください
※4月1日から6月30日まで「林野火災危険期間」に設定しています

▶問い合わせ

農林課林務担当 ☎ 22-8126
本別消防署予防係 ☎ 22-2007

春先の火入れについて

毎年、春先は空気が乾燥し、強風も吹きやすいため、春先の火入れによる林野火災が各地で後を絶ちません。火入れの際は、火入れを行う5日前までに、火入れ許可申請書を町農林課まで提出し、消火の準備をするなど十分注意しながら行うようにしましょう。なお、農業者が焼却する豆がらなどは、火入れ許可が不要ですが、本別消防署への連絡は必要です。

※申請書には、申請区域の自治会長の承認が必要です

▶火入れ許可期間中の注意

次の場合は火入れを行わないでください

- (1)強風注意報または乾燥注意報が発表された場合
- (2)火災警報が発令された場合

▶火入れ中の注意

次のような状況になった場合は速やかに消火してください

- (1)風勢等により他に延焼する恐れがあると認められる場合
- (2)強風注意報または乾燥注意報が発表された場合
- (3)火災警報が発令された場合

▶問い合わせ 農林課林務担当

☎ 22-8126

本別消防署予防係

☎ 22-2007

勇足地区駐車場が4月1日からオープンします

町では、勇足元町（勇足コミュニティセンター跡地）に勇足地区駐車場を設置しました。勇足地区駐車場には4台分の駐車スペースとトイレを整備しています。通年で24時間使用可能な施設ですので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ

建設水道課管理担当

☎ 22-8122

住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部助成について

町では、木造住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う人に対して、費用の一部を助成しています。診断、改修工事をご検討されている人は、ぜひご利用ください。

▶申請期限 12月26日（金）

※対象住宅など詳しいことはお問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

老朽空き家住宅の解体費用助成について

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用の一部を助成しています。この助成制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高いと判断した老朽空き家住宅の所有者等に対して、制度の活用を促すものです。

※一般的な空き家の解体に対する制度ではありません

▶対象住宅

次の①または②の状態で、住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの

- ①自然災害による倒壊および建築材料の飛散等、隣接者の生命、身体、財産に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの
- ②ねずみや昆虫等が相当程度繁殖し、隣接者の生命、身体、財産または周囲の生活環境に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの

▶助成対象者

次の①および②に該当する人

- ①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者または法定相続人の代表者
- ②町税等の滞納がない人

▶問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶ と き 5月18日（日）
- ▶ 試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか
- ▶ 試験の種類
 - ・危険物取扱者試験
甲種、乙種（第1～6類）、丙種
 - ・消防設備士試験
甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）
- ▶ 申請方法 書面申請または電子申請
- ▶ 受付期間 4月3日（木）～4月10日（木）
書面申請用の受験願書は本別消防署にあります。
電子申請の場合は右のQRコードから申請してください
ホームページはこちら→
- ▶ 問い合わせ
本別消防署予防係
☎ 22-2007



第1回防火管理講習のお知らせ

防火管理講習が次の通り実施されます。

- ▶ 講習種類
甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習
- ▶ と き
6月4日（水）・5日（木）
いずれも午前9時30分～午後4時
※乙種防火管理講習は4日（水）の1日のみです
- ▶ と こ ろ とかち広域消防局
- ▶ 申込期間 4月1日（火）～4月30日（水）
- ▶ そ の 他
受講費用や申し込み方法など詳しくは、とかち広域消防事務組合のホームページをご覧いただくか、次までお問い合わせください
ホームページはこちら→
- ▶ 申し込みおよび問い合わせ
とかち広域消防局予防規制課予防指導係
☎ 0155-26-9124
本別消防署予防係
☎ 22-2007



固定資産税にかかる縦覧・閲覧は4月1日から

4月1日から町内に所在する土地や建物の評価内容を確認する、固定資産の「縦覧」・「閲覧」ができます。令和7年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に送付しますので、通知書に添付されている課税明細書で課税内容をご確認願います。

区分	縦覧制度	閲覧制度
期間	4月1日から5月25日まで（土・日曜日、祝日を除く）	4月1日から（土・日曜日、祝日を除く）
場所	住民課税務担当窓口	
制度内容	自己が所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を見るすることができます。ただし、縦覧帳簿には資産の所有者名、課税標準額、税額は記載されません	
縦覧または閲覧できる人	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族 ※土地のみを所有する人は家屋については縦覧することができません。また、家屋のみを所有する人は土地については縦覧することができません ※課税標準額が一定未満で税金のかからない人も縦覧することはできません	自己が所有する資産の課税標準額、税額などが閲覧できます。また、アパートやマンションに居住する借地人、借家人は権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などが閲覧できます 固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族、借地人、借家人等 ※借地人、借家人等は、権利関係のある土地や建物以外の閲覧はできません
必要書類	本人と確認できる運転免許証など。代理人の場合は、委任状および代理人の運転免許証などが必要です	縦覧制度と同じ。ただし、借地人、借家人の場合は、契約書等の権利関係の書類が必要です

- ▶ 問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

野外体育施設使用期間および一部施設の休止のお知らせ

町教育委員会では、団体による野外体育施設の使用を受け付けています。なお、一部施設の使用を休止しますので、お知らせします。

▶ 使用期間

施設名	使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	4月26日～ 11月3日	9月
		7月
		8月
		コース単位で 養生します
義経の里	5月17日～ 10月5日	なし
その他の野外体育施設 ※太陽の丘および静山テニスコートは休止	4月26日～ 11月3日	芝生の施設は、芝の状態によりますので未定となります

※弥生、勇足、仙美里パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します

※芝養生期間中は使用できませんので、ご注意ください

※個人での利用を希望される人は、下記までご確認ください

▶ 申し込みおよび問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



新着図書案内

【おとなむけ】

追	跡	伊	岡	瞬
月	収	原	田	ひ 香
星 の 教	室	高	田	郁
天 地 震 撃		伊	東	潤
猫 の 刻 参	り	宮	部	みゆき
し ら ゆ き の 果	て	澤	田	瞳 予
C 線 上 の ア リ ア		湊		かなえ
コ 一 ヒ 一 の 囚 人		砂	村	かいり
し ず か な パ レ ー ド		井	上	荒 野
子育てにとまどう母親たち		武	井	明
2時間でわかる浮世絵の本		堀	口	茉 純
農家が教える厄介な雑草の叩き方		農	文	協
もう困らない！墓じまい・仏壇じまい		小	西	正 道

【こどもむけ】

お 城 の 迷 路	香 川 元太郎
いちねんせいになつたら大全	小学校教師ハチ
と 一 ん だ と ん だ(絵本)	長谷川 義 史
ねずみくんとチョコレート(絵本)	上 野 紀 子
ショベルカーごあんぜんに!(絵本)	はつとり ひ ろ き
まるごとちきゅうレストラン(絵本)	チョー ヒカル
ちょっぴりながもちするそうです(絵本)	ヨシタケ シンスケ

募集します

(募)=募集の
お知らせです

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

- ・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
- ・单身入居も可能です
- ・家賃の（）内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
- ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

▶ 受付期間 4月1日(火)～4月4日(金)

北6丁目団地 (3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟3-1号 (3階)	3LDK	21,000～31,300 (41,300)	完備	レンタル

勇足星の里団地 (平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H11	2棟2号	2LDK	15,900～23,700 (31,300)	完備	レンタル

※北6丁目団地、北8丁目団地、錦町団地、勇足星の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者になります

栄町団地 (平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H21	3棟3号	1LDK	15,600～23,300 (30,700)	完備	レンタル
H26	12棟2号	1LDK	16,400～24,400 (32,200)	完備	レンタル

※栄町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

山手町特定公共賃貸住宅 (2階建て 1棟8戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H7	1棟2号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備
H7	1棟3号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事
1 火	・入館式(子ども向け)14:00～栄町児童館
2 水	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
3 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター
4 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター ⑩オレンジカフェ&福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
5 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。
6 日	・図書館休館日 ・美味しい野菜の作り方講座 14:00～道の駅ステラ★ほんべつ多目的ホール
7 月	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
8 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～中央公民館
9 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
10 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館
11 金	⑩オレンジカフェ&福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
12 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。
13 日	・お豆音楽祭 2025 12:00～中央公民館 ・アクアビーズ(子ども向け) 14:00～栄町児童館 ・図書館休館日
14 月	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
15 火	

※⑩の印がある行事は、「まちなか何でも相談所＆居場所」の略です

議会からのお知らせ

4月の議長との対話室

開設日 4月中の平日

時間	午前) 10時～正午 午後) 1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

図書館からのお知らせ

ぶつくるカフェ

営業日 2日(水)・9日(水)

時間	午前10時30分～午後3時30分
----	------------------

▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

図書館からのお知らせ

ゴールデンウィーク中は図書館が休館になるため、4月14日（月）～26日（土）の間、通常お一人5冊までの貸出冊数を15冊までに拡大する「たくさん借りてくださいキャンペーン」を実施します。ぜひご利用ください。なお、休館中は図書館玄関前のフリー書架・返却ポストをご利用ください。

釧路弁護士会からのお知らせ

4月の無料法律相談

開設日 18日(金)

時間	午後1時30分～午後4時30分
----	-----------------

ところ	アースホール2階会議室
-----	-------------

予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
----	--------------------------------------

予約先	釧路弁護士会帯広会館
-----	------------

予約時間	平日 午前9時から午後5時
------	---------------

▶問い合わせ 釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・住民課町民生活担当 ☎ 22-8128

教育相談フリーダイヤル

0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています